

平成29年2月定例会 総務委員会（事前）

平成29年2月9日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時37分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 平成29年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第8号 平成29年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算

【報告事項】

- 「徳島県過疎地域自立促進計画（平成29年度版）」（案）について（資料②③）

七條政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元に御配付の、総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成29年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。

1、「新未来『創造』とくしま行動計画の推進」では、一歩先の未来を具現化するオンリーワン徳島の実現に向けまして、新未来「創造」とくしま行動計画の着実な推進を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえ、改善見直しを行い、更なる展開を図ってまいります。

2、「真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進」では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務に取り組むとともに、広域行政を戦略的に展開することにより、地方が主導する真の分権型社会の実現を目指してまいります。

3、「統計調査の実施と統計データの利活用促進」では、行政施策の推進に必要な基礎資料を得るため、各種統計調査を実施するとともに、政策立案への統計分析の活用を図ってまいります。また、オープンデータの利活用促進を通じ、産学民官が協働して地域の課題解決を図る取組を推進してまいります。

4、「中央省庁への拠点機能の発揮」では、中央省庁等との連絡・折衝などを行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点としての機能を発揮してまいります。

2ページをお開きください。

5, 「関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進」では、関西広域連合との連絡調整や、情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど、拠点機能を発揮し広域行政の促進を図ってまいります。

6, 「県立総合大学校『まなびーあ徳島』の機能の充実・強化」では、県民ニーズに即した講座を開設するなど、21世紀を担う人材創造に向けた「県民“まなび”拠点」として、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図ってまいります。

7, 「高等教育機関との連携強化」では、大学等と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、高等教育機関による地域貢献活動などを支援してまいります。また、大学生等の県内就職の促進及び産業人材の確保による雇用創出を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

8, 「市町村行財政の充実強化」では、市町村への積極的な助言等を行うとともに、地域課題等に対し積極果敢に取り組む市町村を支援してまいります。

9, 「地方創生の推進」では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、vs東京「とくしま回帰」総合戦略を着実に推進するとともに、現場主義・県民目線に立ち、総合戦略の進化と本格展開加速を図ってまいります。

3 ページを御覧ください。

10, 「対外発信戦略の推進」では、徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

11, 「個性豊かで魅力ある地域づくりの推進」では、「とくしま回帰」の更なる加速に向け、市町村などと連携し、移住・交流の促進を図るとともに、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策の円滑な推進に努めてまいります。

12, 「地域情報化の推進」では、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進し、県民の利便性の向上等を図ってまいります。また、県と市町村による電子自治体の推進及び情報セキュリティの更なる強化に取り組んでまいります。

続きまして、4 ページをお開きください。

平成29年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計の総額は、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり51億5,810万9,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、106.0%となっております。

5 ページを御覧ください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計及び市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり36億5,043万9,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、137.0%となっております。

次に、6 ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から1段目の企画総務費につきましては、摘要欄に記載のとおり地域経済循環創造事業をはじめ、県政の重要政策課題に係る企画・調整並びに南部圏域・西部圏域における地

域振興の推進等に要する経費等を計上いたしております。

続きまして、一段下の計画調査費の摘要欄、①広域交流連携推進費のウ、新規事業の「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産に！推進プロジェクトでは、世界文化遺産登録に向け資産の保護を進めるため、史跡調査や連絡会議の設置、機運醸成イベント等を実施する経費として2,300万円を計上いたしております。

その下の摘要欄、③地方創生の深化のための支援費のア、新規事業の徳島I o T利活用推進実証事業では、I o Tの利活用により地域課題の解決を図るため、県民にとって身近な分野で「I o T利活用推進モデル」を構築し、その成果を示すことで、県内におけるI o T実装に向けた取組を推進するための経費として1,000万円を計上いたしております。

一つ下のイ、新規事業の「四国の右下」ふるさと回帰促進事業では、南部圏域が一体となり、あらゆる世代を対象に移住・定住を促進するため、戦略的な情報発信の展開、「攻めの」移住相談体制の充実、「四国の右下」ならではの学生インターンシップや「四国の右下」創業塾による創業人材の育成・誘致に取り組むための経費として770万円を計上いたしております。

その下のウ、新規事業の「にし阿波・桃源郷」魅力発信事業では、国内外から「にし阿波」への更なる誘客促進を図るため、「食と農の景勝地」の認定を契機とした観光と農業の連携、四国DC、デスティネーション・キャンペーンや新観光列車の活用、海外へのPR活動や体験型教育旅行等を推進するための経費として3,800万円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

総合政策課の予算総額は、上段の表の一番下、合計欄に記載のとおり11億635万4,000円となっております。

その下の、徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり予算総額は1億445万6,000円となっております。

8ページをお開きください。

統計戦略課でございます。

上から1段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業のデータがつなぐ！つむぐ！課題解決推進事業では、公共データを含む様々なデータを利活用し、産学民官が協働して地域課題の解決につなげるため、データ利活用推進プラットフォームの構築や、「アイデアソン・ハッカソン」を開催するための経費として200万円を計上させていただくほか、各種統計調査を実施することといたしており、予算総額は2億9,195万1,000円となっております。

9ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

上から3段目の企画総務費の摘要欄、①企画調整費のア、新規事業の首都圏から世界へ！とくしま魅力拡散事業では、首都圏において徳島ファンを獲得するため、阿波おどり講座や徳島ツアーを実施する経費として250万円を計上させていただくほか、東京本部の運営に要する経費等を計上しており、予算総額は2億1,571万円となっております。

続きまして、大阪本部でございます。

上から1段目の企画総務費の摘要欄，①企画調整費のア，新規事業の，にぎわいひろがる！徳島F a nの集い i n 関西では，関西からの「とくしま回帰移住促進」を図るため，阿波おどりを核とした「徳島F a nの集い」を開催する経費として400万円を計上させていただくほか，大阪本部及び名古屋事務所の運営に要する経費等を計上しており，予算総額は1億9,703万1,000円となっております。

10ページをお開きください。

県立総合大学校本部でございます。

上段の企画総務費の摘要欄，②企画調整費のア，「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では，奨学金の返還支援を行うための経費として2億199万3,000円を計上させていただくほか，下段の計画調査費の摘要欄，①地方創生の深化のための支援費のア，新規事業の大学連携・地方創生人材育成支援事業では，大学の知的・人的資源を活用した課題解決や若者の地元定着を促進するため，大学等のサテライトオフィスにおける活動支援や，地域住民などを交えたフューチャーセッションを実施するための経費として1,230万円を計上するなど，生涯学習の推進や高等教育機関との連携に加え，地方創生を担う人材の育成と活躍の支援を図る経費を計上しており，予算総額は2億9,845万8,000円となっております。

11ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

最下段の計画調査費の摘要欄，①地域振興推進費のイ，新規事業の，C O Oすだちくんおもてなしプロジェクトでは，本県のイメージ向上，誘客促進及び交流人口拡大を図るため，すだちくんを新たにC O O，お接待提供主任者に位置付け，各種情報発信を展開するための経費として1,350万円を計上しており，二つ下のエ，新規事業のとくしま無料W i - F i エリア拡大整備事業では，とくしま無料W i - F i の更なる充実に向け，県及び市町村の観光施設や避難所となる小中学校等に公衆無線L A Nを整備するための経費として5,758万円を計上いたしております。

次に，摘要欄，③地方創生の深化のための支援費のア，新規事業の「とくしま回帰」加速化支援交付金では，地方創生の本格展開から，更なる加速化を図るため，市町村や民間等の意欲的な取組の発掘・事業化を強力的に支援するための経費として6,000万円を計上いたしております。

次に，ウ，新規事業の大胆素敵！「vs東京」実践プロジェクトでは，共通コンセプト「vs東京」に基づき，本県のブランドイメージの向上を図るため，国際短編映画祭の開催をはじめ，実践的な情報発信を展開するための経費として3,170万円を計上いたしております。

その下のエ，新規事業の行こう！魅力実感に！「とくしま回帰」加速事業では，各世代のニーズを捉えた県外移住交流イベントの充実や，本県の魅力を体感する新たな移住体験ツアーの展開，地域の受入れ体制の強化など，情報発信から移住実現までの切れ目のない「とくしま回帰支援策」を展開するための経費として4,900万円を計上いたしております。

その下のオ、新規事業の集落再生「とくしまモデル」創出事業では、集落再生の新たな「とくしまモデル」の創出に向け、「とくしま創生アワード」の、アイデアの具現化に向けた財政支援の充実をはじめとする進化を図るための経費として480万円を計上いたしております。

その下のカ、新規事業のサテライトオフィス新次元展開事業では、全国をリードするサテライトオフィス・プロジェクトの更なる進化に向けて、海外企業も視野に入れた誘致活動、オフィスの定着や本社機能移転などの拠点化の推進、国のテレワーク実証実験の誘致により、新次元の展開を図るための経費として、2,158万円を計上いたしております。

その下のキ、新規事業の「新次元の消費者行政」体感！本社機能徳島移転促進事業では、消費者庁の新拠点設置という好機を生かし、企業の本社機能移転の促進に向け、首都圏の企業を対象に、本県が誇る新次元の消費者行政及び消費者教育や、全国屈指の光ブロードバンド環境等の体感ツアーを実施するための経費として、300万円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

上から3段目の地域振興対策費につきましては、摘要欄に記載してありますとおり、過疎地域や離島などの振興を図る経費を計上いたしております。

その下の選挙管理委員会費以降につきましては、主に選挙に係る事務的経費について、計上させていただいているところでございますが、下から2段目の選挙啓発費の摘要欄、①明るい選挙推進費のア、新規事業の「18歳選挙権」若者の若者による実践的選挙啓発創出事業では、若者の政治・選挙への関心を高め、投票率向上を図るため、教育委員会などと連携し、若者の視点から投票率向上のアイデアを発案するとともに、より実践的な模擬投票を体験できる教育啓発資材を作成し、その普及を図るための経費として250万円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。

以上、地方創生局の予算総額は、上段の合計欄に記載のとおり30億4,860万5,000円となっております。

その下を御覧ください。

市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①の市町村振興資金貸付金といたしまして、予算総額は35億4,598万3,000円となっております。

続きまして、14ページをお開きください。

債務負担行為について、御説明申し上げます。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、平成29年度から平成47年度までの債務負担行為限度額2億円の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

南委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡田委員から、関西広域連合議会の活動状況について、

報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 「関西広域連合議会」について

岡田委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、12月10日に兵庫県議会において開催されました、第10回防災医療常任委員会についてであります。

最初に、広域防災の推進について、理事者から説明が行われました。

これに対し、本県の西沢委員からは、災害用の備蓄米の多くが津波や地震によって水に浸かる可能性のあるところに保管されている。現状を調査し、必要があれば、国やJAに申入れを行うべきではないかとの意見が出されました。

また、ほかの委員からは、熊本地震のときも救助物資が集積所に滞積して、避難所まで届かなかったことがあると聞く。メーカーなどの民間業者が常時持つ物資を非常時には備蓄物資として活用するほか、民間空港や自衛隊施設との連携が必要ではないかなどの意見が出されました。

次に、1月14日に関西広域連合本部において開催されました、第30回総務常任委員会及び第16回産業環境常任委員会についてであります。

まず、総務常任委員会では、理事者から平成29年度主要事業、第3期広域計画最終案についての説明と関西創生戦略（改訂版）中間案、市町村との意見交換会の概要、地方分権改革に関する提案募集への対応について報告が行われました。

これらに対し、本県の西沢委員からは、大規模災害時において、物資を送るだけでなく送る過程や送った後の検証も必要である。確実に流過程に乗せ、確実にそこで消費するという体制を早急につくる必要があるとの意見が出されました。

また、私からは、女性の活躍促進について、日本中が若い女性の働きやすい環境、子育てしやすい環境をつくるため、定住促進、就労支援に取り組んでいるが、関西圏は遅れている。これらの環境を整えることが、関西の人口増加や活気につながるので、早急に対策を講じていただくよう要望を行ったところであります。

最後に、産業環境常任委員会についてであります。

理事者から関西広域環境保全計画の改定案、関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定案、一般廃棄物の適正処理に関する今後の取組について説明が行われ、委員から自治体における一般廃棄物の処理などについての質疑が行われました。

報告は、以上であります。

南委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いま

す。

【報告事項】

- 「関西広域連合委員会」について（資料④）

七條政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

それでは、お手元に御配付の資料3を御覧ください。

11月定例会における御報告後、昨年12月22日及び1月27日に、関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして主な協議事項を4点、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

12月22日、第76回関西広域連合委員会での協議事項であります。

平成29年度当初予算案についてでございますが、平成29年度の事業概要や予算額について、協議がなされたところであります。平成29年度当初予算総額は20億9,088万8,000円で、今年度当初予算と比べ2億8,645万5,000円の増となっております。また、本県が担当する広域医療分野につきましては、中段に記載のとおり、予算額13億1,639万5,000円で、今年度当初予算と比べ2億2,461万1,000円の増となっておりますが、これは鳥取県ドクターヘリの新規導入による運航経費の増額や、ドクターヘリの運航経費の基礎となる国庫補助基準額の大幅な増額などによるものでございます。

他部局で計上するものも含め、本県の広域連合分賦金に係る、平成29年度当初予算総額は1億6,874万5,000円となっており、今年度当初予算に比べ2,212万8,000円の増となっております。この来年度予算案につきましては、3月5日開催予定の広域連合議会3月定例会に、議案として提出されることとなっております。

次に、59ページをお開きください。

資格試験・免許事務の事務拡充に向けた検討についてでございます。平成28年3月の連合委員会において、持ち寄りの可否を含め、具体的に検討を進める事務とされておりました資格試験事務のうち、毒物・劇物取扱者試験及び医薬品販売における登録販売者試験については、平成31年度から広域連合で試験実施できるよう、課題解決に取り組んでいくことを確認いたしました。

次に、61ページをお開きください。

1月27日、第77回関西広域連合委員会での協議事項であります。第3期広域計画最終案についてでございます。9月定例会において中間案について、御報告させていただきました。その後、昨年12月22日の連合委員会、及び1月14日の広域連合議会総務常任委員会等での御意見を踏まえた最終案について協議し、広域連合議会3月定例会への提出に向け、取りまとめていくことを確認いたしました。

最後に、103ページをお開きください。

政府機関等移転への対応についてでございます。政府機関等の移転を推進するため、関

西広域連合に新たに設置いたしました，政府機関等対策PT，プロジェクトチームの第1回目の会議が1月18日に開催されました。この会議でとりまとめました，政府機関等の移転に係る各機関の現状や課題，及び今後の対応について報告がございました。

関西広域連合委員会に関する御報告は，以上でございます。

御審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは，質疑をどうぞ。

古川委員

今回の，この地方創生の取組に絞って質問したいと思います。

先月，総務省から2015年の国勢調査に基づいて，2010年の前回の調査とを比較して，県をわたって人口移動の集計発表がออกมาして，徳島県は1,000人の減ということで発表がされております。次の国勢調査，2020年の国勢調査のときにどうなっているかというところが勝負だと思います。今回，県は今年度は本格展開の年と位置付けて，来年度予算は本格展開加速の予算だということでお知らせをされています。今年度，本当に本格展開されたのかどうかという検証も要るかとは思いますが，それを更に加速をさせていくということでございます。しっかりと地方創生を進めていく上で，やっぱり大事なのが情報発信と，それを他県との差別化というか，どのように，この徳島県と他の府県との違いを示していけるか，このあたりがしっかりとできていけるかどうかというのが大きなところかなと。

情報発信につきましては，来年度，とくしまブランドギャラリーの設置が着工されて，年度内の早いうちに，しゅん工したいということでございますので，まずこのとくしまブランドギャラリーでの移住促進の部分をどう活用していくかということをお聞かせいただけますか。

平井地方創生推進課長

ただいまブランドギャラリー，東京都渋谷区に設置予定の新たな県の施設でございます。その施設と移住交流をどう関連付けていくのかという観点での御質問を頂いたところでございます。

委員のお話のとおり，とくしま回帰を進めていくに当たりまして，まずは情報発信，徳島県の魅力をしっかりと発信していくこと，徳島県に関心を持っていただくことが非常に重要なことと考えているところでございます。その上で，お話がございました，とくしまブランドギャラリー，この度ターンテーブルという愛称，名称になったということでございます。正しくUIJターンを推進する拠点にしていくんだということでのネーミングでないかと思っております。

そうしたことから、現在、移住相談のファースト窓口といたしまして、東京都有楽町駅のすぐ横の所に、「住んでみんなで徳島で！移住交流促進センター」を設置をいたしております。常駐の職員もおるわけでございます。そことのしっかりとした連携を図っていきたいと考えておりました。今年度の、とくしまブランドギャラリー、ターンテーブル側に情報端末を設置いたしまして、そこに来られた方が県の情報を御覧いただくことはできますし、さらには有楽町のコンシェルジュと会話もできるといった形での整備を進めたいと思っております。

さらに、パンフレット類もターンテーブルに設置しておきたいと思っております。

古川委員

とくしまブランドギャラリー、首都圏の情報発信拠点として整備するわけですので、やっぱり移住促進、観光のPRも含めてしっかりと活用していかないといけないと思うんですね。そういう書類等を置いて、端末も置いてということを考えているということですけど、やっぱりあの地域は、宿泊施設もあります。あの地域で割と低価格で提供するということですので、若い人は結構泊まるんじゃないかと思えます。そういう若い人、海外の人は多分泊まるだろうなと思うんですけども、若い人たちに向けてしっかりと情報発信をしていける体制をもっととらないといけないんじゃないかなと思えます。ですから、やっぱり有楽町のコンシェルジュさんがいて、その方が抜けられるのかどうかというのは分かりませんが、何か、毎日は無理にしても、やっぱり人を置くという発想、置けないんだったら兼務してもらおうとか、そういう取組は難しいんでしょうか。

平井地方創生推進課長

UIJターンの推進に当たりましては、ワンストップ拠点として、今、お話の有楽町がでございます。さらに、東京本部のサポートをしていただきながらというところもでございますので、その辺については今回もターンテーブルもこれまで以上の連携というのをしっかりと図ってまいりたいと考えております。

それと、情報発信というのでは御承知のとおり、東京、大阪といったところで移住のフェアということもやっております。いろいろ御示唆も頂いて、その回数を本年度大幅に増やしてきたところでございます。

そのフェアとかにおきまして、よりテーマ性を持ったセミナーを実施することによりまして、より狙いを定めた各世代の移住希望者の皆さんに向けた情報発信、それから、「とくしま回帰」の流れが加速できるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

人という部分のことにコメントがなかったんですけども、有楽町のコンシェルジュの人を月に1回とか、もし抜けるのが無理なのであれば、東京事務所にも職員がいますので、交替でここで事務をしてもらおうとかも考えられると思うんですね。あと、これも無理であ

れば、多分ホテルのスタッフがいると思うので、その人に何か役割をしてもらおうとか、そういうことも考えられると思うので、何か、やっぱり端末を置いてあります、パンフレットを置いてありますだけでは多分進まないだろうと思うんです。ですから、やっぱり対策をとっていかないといけないと思いますので、しっかりそのあたりも検討していただきたいと思います。

あと、有楽町もそうですけど、いろんな都道府県下、ブースを構えていますので、徳島県にと、やっぱり来てくれる人というのは一部だと思うんですね。大体いろんなところの情報を受けて、どこにしようかというのが多いと思いますので、どうやって差別化をしていくかという、今、平井課長から体験ツアーをかなり拡充していただいているので、来てくれた人に体験ツアーに参加してくださいというアプローチができますので、この部分は本当にアピールポイントかなと思います。徳島県にしっかり来てもらって、しっかり魅力を見てもらって、しっかりつなげて、そういう受入れの人としっかりつなげて、検討していってもらう、移住の検討をしてもらうということがすごく大事な、体験ツアーの予算については大変かなと思っています。

あとは、しっかりと徳島県の魅力を発信するという部分については、やっぱり本場の阿波おどりをしっかりと見てもらうというのが一番の近道ではないかなと思っています。本当に、首都圏はかなりいろんなところで盛んに阿波おどりもされていますので、本場の阿波おどりを見てもらって、東京、大阪事務所が言っているように、そこを徳島県のファンに変えていくというのは、やっぱり一番僕は近道じゃないかなと感じています。では、どうやって徳島県に来てもらうのかとなると、やっぱり宿泊のところがネックになってくると思います。

なので、この間、民泊のシンポジウム、セミナーをしていただきましたけど、そこでも、やはり話題になっていたのが阿波おどり期間の民泊ということがすごく話題になっていたと思うんですね。このコーディネーターをしてくれた徳島経済研究所の田村さんも奈良県と比較をして、やっぱり阿波おどり期間の民泊というのはどうできるのかという問題提起をされていましたし、百戦錬磨の社長さんなんかは、やっぱりまずは世界的に知名度のある阿波おどりにこだわろうなという、民泊に取り組む、そういうコメントもされていました。また、講演をいただいた東洋大学の先生も、自分は関東で、阿波おどりを見るのは諦めていたけど、民泊が導入されたら、可能性が出てくるなみたいな発言もされていたので、やっぱりまずは阿波おどりの期間の民泊をどうしていくかというのが、ここを避けたいいけないと思うんですね。だから、しっかりとこのあたりを、政策創造部として阿波おどり期間の民泊というのはどういうふうにもまず捉えているのかについて教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

民泊についての御質問でございます。

民泊は、今、国のほうでも民泊新法に向けての検討がなされていると承知しております。やはり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのこともございますけれども、外国

人の日本への来客、いわゆるインバウンドが今後も更に拡大が見込めるという中で、やっぱりしっかりと受皿づくりをしていく。徳島県としても、それに対応していくことと、さらに県内におきましては、空き家の対策、空き家をどう活用していくのか、その一つの有効活用という観点からも、その民泊の占めているものは非常に重要なものと考えているところでございます。県といたしましては、先般の規制改革会議からの御提案も受ける形で、昨年11月にとくしま民泊推進会議を設置いたしましたところでございまして、先ほど委員のお話にもございました、御参加いただいて、ありがとうございます。シンポジウムのほうでコーディネーターをしていただいた田村耕一経済研究所の専務理事に、このとくしま民泊推進会議のリーダーもしていただいているところでございます。

この会議の一つのテーマといたしまして、イベント民泊ということも伺っておりますので、そういうことから、徳島県としても引き続き、関心を持って、その取組の推進に向けて臨んでまいりたいと考えております。

古川委員

しっかりと移住促進も進めていただきたいのですが、交流人口を増やしていくというのも地方創生の一環だと思いますので、そのあたり、この民泊推進会議の中でしっかりと議論をして、シームレス民泊も当然大事な取組だと思うので、並行して、やっぱり一番、なかなか、そういう民間のコーディネート会社に丸投げしただけでは進んでいかないと思います。やっぱりいろいろ一工夫、二工夫しながら定着させていかないとすぐには利用者は増えていかないと思いますから、そのあたりをしっかりと議論をしていただいて、また商工労働観光部ともしっかりと連携をしていただいて、また特別委員会でもまた一緒の形で聞かせていただきたいと思っていますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

山田委員

実は、加速という名前がついて、いよいよということなんですけれども、実は平成29年度の地方創生関連予算 466 億円というペーパーも頂きました。ひと・しごと・子育て・まちと、一步先の未来の先取る 4 本柱というふうになっていますね。私自身はこの柱立てなんですけれども、国の柱立てとほぼ一緒でないかと。順番が違いますけれども、何でこういう柱立てにしているのかということについて、まずお伺いしたい。

平井地方創生推進課長

県版の総合戦略は、今お話のございましたような 4 本柱でございます。やはり、この人口問題に真正面から取り組んでいこうという総合戦略でございまして、人口問題、人口減少対策には、やはり自然増と社会増、その両面から戦略的に施策展開をしていく必要があるという考え方がまずあるわけでございます。その社会増のところにつきましては、正しく「ひと」ということで、人の流れをつくっていこうということでございます。「子育て」の部分については自然増を図っていこうという部分に係る分でございます。その両方

に必要なものとして、やはり魅力ある仕事づくりということで、「しごと」があるわけでございます。その三つの好循環を支えるのが「まち」づくりであるという、その考えのもとで徳島県におきましても4本柱で戦略を構築しているところでございます。

山田委員

何でこんなことを聞くのかといたら、国のほうは、しごと・ひと・子育て・まちの順番なんですね。中身は一緒なんですよ。実は全国の総合戦略を見たら、独自に柱を設定している県もあるということです。今日も事業内容が新鮮味に欠けると、書かれておりました。徳島県では、この国から言われた4本柱以外に独自の柱を検討しようという検討は一切してこなかったんですか。

平井地方創生推進課長

この柱立てでございます。これについては、やはり総合戦略ということでございますので、やはりできるだけシンプルに、わかりやすい形で県民の皆様にも御理解いただいて、一緒になって推進をしていただくという思いが私どももあるところでございます。国の分け方と同じというお話でございませけれども、その中でも名称につきましては、「とくしま回帰」ということで、徳島ならではの、この戦略の名称付けもさせていただいております。その上で順番につきましても、この人の流れづくりの柱を一番に持ってくるということで、本県の取組姿勢というのを出ささせていただいているところでございまして、やはり、この4本柱に基づいて今度は本格展開の加速ということでしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

4本柱がどうのこうのというよりも、ほかの県で、やっぱり独自の柱立てが真剣に検討されて、非常にユニークな打ち出しをしているような県もあります。徳島県は何で国と同じ枠から出ないのかなと、ここに一つ事業に新鮮さに欠けると書かれていますけれども、そういうところもあるのと違うかと私自身は思うんです。そういうことを含めて、また付託委員会もするので検討したいと思えます。

あと1点だけ聞きたいんですけれども、実は人口ビジョンについて、この間からこだわっています。2060年の徳島県の人口ビジョンで、現状のまま推移した対策というのを数字が並べ立てられています。全国100万人以下の県の中で、その現状と対策を打ったところの関係が最も高い県というのが徳島県になっているんじゃないかと思うんですけれども、その辺は把握されていますか。

平井地方創生推進課長

全国の都道府県の人口ビジョンを公式に比較した分析資料というのはないものと承知しておりますけれども、60万人から65万人超ということで決定させていただいておりますこの人口ビジョン、人口展望でございませけれども、決して低いハードルではないとは思っ

ておりますけれども、やっぱり挑戦のしがいのある、積極果敢に取り組むべき目標であると考えているところでございます。

山田委員

全国で現状100万人以下のところは、奈良県などがありますね。2060年の対策で見たら、徳島県で言えば、65万6,000人と最大で見ても156.8%ということになるんだけど、やはり佐賀県の121%などを見ても、いわゆる全国的には120%から130%台の設定になると。徳島県はさっき言った156.8%、非常に高い設定になっている。いいえ、設定が高いから駄目と言っているのと違うんです。高い設定でいいんです。高い設定だったら、それにふさわしい取組をしないと人口ビジョンは解決しないよということを言いたいわけね。付託委員会やそのほかのところでも、その点について、取組についての問題を指摘していきたいと思いますので、少なくとも、やっぱり他県の総合戦略の中身ということについては平井課長のほうで、把握をしてもらったらと思うので、ひとつよろしく願います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（16時22分）